

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 （福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第6-15号、第14-1号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：こしの渚苑（ユニット型）	種別：介護老人福祉施設
代表者氏名：施設長 長谷川 弘光	定員（利用人数）： 40名
所在地： 福井市蒲生町第1号90番地1	
TEL： 0776-89-2110	ホームページ：http://www.koshinonagisaen.com/
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 平成19年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 健楽会	
職員数	常勤職員： 27名 非常勤職員 6名
専門職員	社会福祉士 1名 理学療法士 1名
	介護福祉士 11名 言語聴覚士 1名
	看護師・准看護師 5名 管理栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	ユニット型個室 40床 特殊浴槽 3ヶ所、介護個浴 2か所、個浴 2か所 散髪室、各種リハビリ器具、各種介護ロボット、カラオケ装置

②理念・基本方針

<p>「健やかに」「楽しく」その人らしく生きることを尊重し、その実現に努めます。</p> <p>こしの渚苑のサービス精神</p> <p>ご利用者お一人お一人の個性を尊重し、また個々の健康状態に合わせたケアに努め「明るく・やさしく・元気の出る施設」を目指します。さらに地域に貢献する施設として地域住民や関係団体とのコミュニケーションを大切にし、地域福祉の向上に努めます。</p>
--

③施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの質を維持しながら効率的なケアを行うためにICT及び介護ロボットの活用 ・人材不足を補うために高齢者、障害者、外国人等も積極的に雇用 ・職員の質向上の為に毎月の勉強会開催、資格取得支援、毎年目標を立案し、そのテーマに則した活動及び活動報告会の開催 ・地域の各種行事への参画、地域美化活動、学校や各種団体への講師派遣など積極的な地域貢献の実施 ・災害対策として自治会や地区社協との防災協定に基づく活動
--

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年8月13日（契約日） ～
	令和4年4月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p>【I-2 経営状況の把握】 社会福祉事業全体の動向は研修等を活用している。地域の情報は市の介護保険事業計画にて、地域で必要なサービスを把握、検討している。利用者数等の経営状況は幹部会で課題を共有し検討している。経営課題を地域の過疎化に伴う人材不足と捉えて、理事会にて課題を共有すると共に、外国人の採用やICT活用の強化等を行っている。</p> <p>【A-3 生活支援】 日頃から、認知症ケアに努めており、タオルたたみやおしぼり作り、DVD体操、ぬりえ、カラオケ大会、俳句作りなど、利用者が楽しめる環境づくりを行っている。D4焦点シート（24時間生活変化シート）を用いて、行動をチェックし、どのような時に不安になるかの観察を行い、支援に繋げている。</p> <p>【A-3 生活支援】 看取り委員会が2か月に1回の割合で開かれ、状況報告・反省点・良かった点を振り返っている。家族は終末期を同じ部屋で過ごすことができる。また、コロナ禍においても感染対策をとりながら、面会できる体制を整えている。さらに利用者が終末期を迎えた時に、お風呂や食事にも気を配り、口腔内の乾燥を味のついたミストスプレーで潤すなど、最善のケアに努めている。</p>
--

【改善を求められる点】

【I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組】

第三者評価を受審する年度にのみ、取組状況を評価するのではなく、評価に取組む体制を設け、改善に向けた取組を継続することが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

平成12年の介護保険制度施行に合わせて開設し、約22年が経過しました。現在の当苑の運営状況を客観的に見つめ直し、今後の運営改善に繋げていくために2回目となる第三者評価を受審させていただきました。人材不足やコロナ禍など当苑を取り巻く環境はとても厳しい中でも当法人の理念を念頭に置き、サービスの質の維持向上や地域に愛される施設運営を評価していただくことができました。又、前向きなアドバイスを頂き、職員のモチベーションアップにも繋がったように思います。今後はさらなる質の改善に向けて取り組んでまいります。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。